

指定予定者の選定結果について

担当課：健康福祉部 地域福祉課

施設名
伊丹市立地域福祉総合センター（いたみいきいきプラザ）
所在地：伊丹市千僧1丁目1番地

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成21年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会
代表者	理事長 浅野 孝
所在地	伊丹市広畑3丁目1番地
指定期間（予定）	
平成21年4月1日 から 平成26年3月31日 まで（5年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>この施設は市民の地域福祉活動を支援し、地域福祉の総合的な推進を図ることを目的としている。地域でのボランティア育成をはじめ、地域福祉推進のためには地域で地道に活動を行う地域住民との信頼関係を築きながらその活動を継続的に支援するためには、常に市の施策（地域福祉計画）と指定管理施設（地域福祉総合センター）の事業が一体的に進められなければならない、事業の一貫性が求められる。</p> <p>伊丹市社会福祉協議会（社協）は設立以来、市民のボランティア活動の振興や地区社協といった住民が主体的に地域の福祉活動に取り組める組織づくりを行い、高齢者や障害者への在宅福祉サービス事業を地域住民とともに取り組むなど、先駆的な事業に取り組んできた経緯がある。また自らも「地域福祉推進計画」を策定し、地域活動や障害者等の福祉事業などを展開しており、市もこうした社協の事業に積極的に助成を行ってきた。</p> <p>以上のことから、地域福祉総合センターの地域福祉推進事業を他の福祉施策と一体的に、かつより効果的・効率的に推進するために、社協を指定予定者団体として選定する。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。